

下水道事業 受益者負担金について

都市整備課 内線286 1階 ⑤番窓口

扶桑町の公共下水道は平成19年4月1日に供用開始してから15年目を迎え、令和3年4月1日に新たに約7ヘクタールを供用開始することができました。

公共下水道を整備するにあたっては、多くの建設費用がかかります。この費用の一部を下水道が使えるようになった地区の方に負担していただくのが、下水道事業受益者負担金（受益者負担金）です。

◆受益者負担金とは

公共下水道が整備されることにより、生活環境が向上し、快適な生活を送ることができるようになります。

しかし、公共下水道は整備された地域の方だけが利用できる施設で、町民の方の税金のみで下水道の建設費をまかなうことは、著しい不公平を招くこととなります。

「受益者負担金制度」は、下水道を利用できる方に対し、負担の公平を図るため設けられた制度です。

扶桑町では、末端管渠整備に使われた相当額の費用を、土地の所有者等に負担いただきます。なお、負担金は土地に1回限りの賦課となります。

◆受益者負担金の算出方法

負担金の額は対象の土地面積に、1㎡あたり400円を掛けて算出します。例えば、100㎡の土地を持つ方ですと、100㎡×400円で4万円の負担金が発生します。

◆受益者負担金の支払方法

今回、供用を開始した地区内の土地の所有者等には、事前の申告内容に基づいて、7月初旬に納付書を郵送します。（口座振替の方には、口座振替通知書を郵送します。）

納付は5年に分割し、1年を4期に分けた計20回で納める方法、各年度の

第1期までに1年分を一括で納める方法及び残りの負担金を一括で納める方法の3通りあります。

また、第1期の納期限までに一括納付されますと納期前納付報奨金が交付されます。

なお、納期限を過ぎますと期間に応じ延滞金が発生しますのでご注意ください。

(例) 231㎡(約70坪)の土地を持つ場合

負担金額	231㎡×400円	= 92,400円
●1年4期・5年20期に分けて支払った場合	5,000円(初年度第1期)	= 5,000円
	4,600円(残りの納期)×19回	= 87,400円
●初年度第1期までに全額納付された場合	納期前納付報奨金がついて、	77,220円
※1期ずつ分けて納付する場合に比べ、全額を一括で納付した場合、報奨金がつくため、15,180円のお得です。		

◆受益者負担金の 税務上の取り扱いについて

事業または、不動産貸付などの業務を営んでいる方は、業務に使用している部分について「繰延資産」として、その償却費を必要経費に算入することになります。

「繰延資産」とは、不動産所得、事業所得、山林所得又は雑所得を生ずべき業務に関し個人が支出する費用で、支出の効果が支出した日から1年以上に及ぶものをいいます。

業務に使用している面積(㎡)に400円を乗じて繰延資産の金額を算出してください。

ただし、納期前納付報奨金が交付されている場合は、報奨金を差し引いた額が繰延資産の額になります。

申告に関する情報は、税務署にご相談ください。

◆下水道に関する問い合わせ

都市整備課 内線285～288



ありがとう

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金五千元 某様
一、金二万円 さくら様

町へ(子育て支援に関する事業のために)

一、金五十万円 某様

町立保育園・つくし学園へ

一、遊具一式(金五十万円相当) 某様

おめでとう

*令和2年度

扶桑町体育協会表彰



4月11日(日)に総合体育館において、長年にわたり本協会の発展に寄与された方々に表彰状が授与されました。

表彰者(敬称略)	種目	表彰内容
いながき 芳伸	軟式野球	長年にわたり協会発展に寄与
なかた 定儀	ソフトボール	長年にわたり協会発展に寄与
こむろ 昌之	ソフトボール	長年にわたり協会発展に寄与
こいけ しずめ	グラウンド・ゴルフ	長年にわたり協会発展に寄与
いいの 雅愛	グラウンド・ゴルフ	長年にわたり協会発展に寄与
ほり 直由	グラウンド・ゴルフ	長年にわたり協会発展に寄与
なかやま 森幸	グラウンド・ゴルフ	長年にわたり協会発展に寄与

たんぼぼ出張相談のご案内

学校教育課 内線343

2階 ①番窓口

〓お子さんの養育で悩まれている保護者の皆さんへ

お子さんの発達に気になる保護者の方や障害のあるお子さんの養育で不安のある保護者の方を対象に、たんぼぼ相談を行っています。今年度も、気軽に参加いただけるよう夏季休業中に出張相談を2日計画しました。相談を希望される方は、是非連絡してください。相談内容については、秘密を厳守します。

- ①日時・場所
8月5日(木)
午前9時15分～午後4時
小牧市ふれあいセンター
- ②8月6日(金)
午前9時15分～午後4時
扶桑町総合福祉センター



申込み 7月16日(金)まで
※電話予約制です。事前に電話で「たんぼぼ出張相談参加希望」の旨をお伝えください。

予約受付時間 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

費用 無料

問い合わせ

県立一宮東特別支援学校
たんぼぼ相談係
一宮市丹羽字中山1151番地1
☎0586(51)5311

聞こえの心配な乳幼児を お育ての保護者の皆さんへ

学校教育課 内線343

2階 ①番窓口

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」

地域でこのようなお子さんの子育てで悩んでいる保護者の方は、一日でも早く、県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

「聞こえ」と「ことば」は、3歳までにその基礎が確立するといわれています。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。少しでもお子さんの「聞こえ」や「ことば」に不安を抱かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

教育相談 悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

乳幼児教室 聞こえや聞こえによることばに障害のあるお子さんと保護者を対象にした個別支援を行います。(2歳児は、週1回の集団指導も行っています。)

進路相談 難聴のお子さんの進路相談を受け付けています。

※相談は、随時行っています。まずはお電話ください。

※相談、聴力測定、指導料は無料です。

問い合わせ 県立一宮聾学校
幼稚部主事又は教育相談担当
一宮市大和町荻安賀字上西之萩30
☎0586(45)6000
FAX 0586(43)4462